

労務職の職務内容について（尾張東部聖苑）

【職務内容】

- 1 火葬業務に関すること
 - (1) 遺体の受入れ及び拾骨に関すること
 - ・会葬者の案内
 - ・棺の受け入れから火葬炉に棺を納めるまでの作業
 - ・告別ホール等における立ち会い及び説明
 - ・拾骨の準備、遺族へ拾骨の説明及び遺骨の引き渡し
 - ・その他必要な業務（火葬執行証明、業務日誌の作成など）
 - (2) 機械設備等の維持管理に関すること
 - ・火葬炉及びその他機械設備等の点検整備
 - ・火葬棟及び火葬炉の清掃等の維持管理
- 2 その他
その他火葬場の管理運営に必要となる業務

【勤務日】

- 1 原則として、休館日（友引の日、1月1日）以外は勤務日の候補となります。（※土日、祝日勤務あり）
- 2 休日は、各自の勤務割により指定された日となります。（※4週間で8日間の休日を割振ります。）

【服 装】

火葬業務等を行うために必要な被服は貸与しますので、勤務時間中はその被服を着用します。